

千葉市立海浜病院院内保育所運営業務公募型プロポーザル実施要項

1 趣 旨

この要綱は、千葉市立海浜病院における院内保育所運営業務を委託するにあたり、委託業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 委託の概要

(1) 名称

千葉市立海浜病院院内保育所運営業務委託契約

(2) 発注者

千葉市病院事業管理者 山本 恭平

(3) 業務内容

ア 千葉市立海浜病院院内保育所運営業務仕様書(以下「仕様書」という。)に記載の業務

(概要)

- ・ 保育実施日 土日、休日を含む全日（利用者がいない場合は休園として差し支えないが、連絡体制を取れるようにすること）
- ・ 保育時間 原則午前7時30分から午後7時00分まで
 - ※水・金は延長保育実施（午後7時00分から午後9時00分まで）
 - ※火・木・日は夜間保育実施（午後7時00分から翌日午前7時30分まで）
- ・ 定 員 30人（年齢別の定員は定めていない）
 - ※児童福祉法（昭和22年法律第164号）第4条第1号及び第2号に規定する乳児及び幼児

イ 委託業者が本プロポーザルにおいて提案を行った業務

(4) 委託期間

令和6年4月1日～令和8年3月31日まで

※ただし、令和6年3月31日までの間に、現受注者から業務の引継を受けること。

また、当該引継に要する費用は、全て新受注者が負担すること。

(5) 委託金額の上限（消費税及び地方消費税相当額を除いた額）

60,960,000円

※これを上回る見積金額による提案は採用しない。

3 公募型プロポーザル実施スケジュール

令和5年12月14日（木）	公告（応募申込書受付開始）
令和5年12月14日（木）	実施要領についての質問受付開始
令和5年12月21日（木）	実施要領についての質問締切 午後5時まで
令和5年12月26日（火）	実施要領についての質問回答

令和6年	1月	5日	(金)	応募申込書提出締切	午後5時まで	
令和6年	1月	10日	(水)	参加資格確認結果通知	(参加者へ仕様書等配布)	
令和6年	1月	10日	(水)	現場説明会	(希望者のみ)	
	～	1月	12日	(金)	参加人数3名以内	(午後のみ)
令和6年	1月	17日	(水)	質問受付開始		
令和6年	1月	24日	(水)	質問書締切	午後5時まで	
令和6年	1月	31日	(水)	質問に対する回答		
令和6年	2月	1日	(木)	企画提案書提出受付開始		
令和6年	2月	15日	(木)	企画提案書提出締切	午後5時まで	
令和6年	2月	21日	(水)	プレゼンテーションの実施		
令和6年	2月	下旬		選考結果通知		
令和6年	3月	月上旬		契約締結		
令和6年	3月	月上旬		引継開始		
令和6年	4月	1日	(土)	業務開始		

4 選定方式

公募型プロポーザル方式により、提案内容及び業者の能力や提案を評価し、最も高い評価の者を優先交渉権者として選定、当該優先交渉権者と契約内容について交渉の上、契約締結を行う。なお、優先交渉権者と契約に至らない場合は、次点の者と契約交渉を行う。

提案内容の評価は、病院職員で構成する千葉市立海浜病院院内保育所運營業務委託契約プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行う。

5 参加資格

(1) 応募者の資格要件

ア 令和4・5年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者（登録業種 大分類：介護・保育、中分類：保育業務）

イ 地方自治法施行令(昭和22政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

①手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

②当該入札日前6か月以内に不渡り手形又は不渡り小切手を出した者

③会社更生法(平成14年法律第154号)の更生手続き開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始の決定がなされていない者

④民事再生法(平成11年法律第225号)の再生手続き開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可がなされていない者

⑤千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

⑥千葉市内において、都市計画法(昭和43年法律第100号)に違反している者

⑦千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税(延滞金を含む)を完納していない者

⑧千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行なっていない者

ウ 平成30年度から令和4年度までに千葉県、東京都、神奈川県、埼玉県及び茨城県で定員30名以上の院内保育所運營業務を2ヵ所以上履行した実績を有する者。

6 参加申込

(1) 提出書類

ア 参加者資格確認申請書

イ 履行実績についての契約書の写し

ウ 誓約書

エ 市税完納及び特別徴収に関する証明書(市内に本店又は営業所を有する場合)

オ 国税、都道府県税及び市町村税の納税証明書等(上記エの提出がない場合)

(2) 提出部数 1部

(3) 受付期間 令和5年12月14日(木)～令和6年1月5日(金)

※土曜日・日曜日・祝日・受付時間外(午後5時～午前9時)及び提出期限を過ぎた場合は受け付けない。

(4) 提出方法 郵送または持参

(5) 提出先 千葉市立海浜病院 事務局 総務班

住所：〒261-0012 千葉市美浜区磯辺3-31-1

(6) 参加者資格確認結果の通知

令和6年1月10日(水)に結果を通知する。

なお、確認結果が「可」となった者(以下「参加者」という。)に対し、仕様書等を開示する。

(7) 実施要項の内容に不明な点がある場合は、質問書を提出すること。

ア 受付期間 令和5年12月14日(木)～12月21日(木)午後5時まで

イ 提出方法 質問書を電子メールにて千葉市立海浜病院事務局へ提出

ウ 回答方法 令和5年12月26日(火)までに応募者に電子メールにて回答する。

7 現場説明会

希望者に対し個別に実施する。

(1) 実施期間 令和6年1月10日(水)～令和6年1月12日(金) 各日午後のみ

※実施日時は事務局担当者から連絡する。

(2) 申込方法 資格参加確認申請書に見学希望の旨を記載すること。

※見学者は、1社3人までとする。

※記載がない場合は希望しないものとして扱う。

8 質問の受付及び回答

本プロポーザルの内容に不明な点がある場合は、所定の様式を用い、質問書を提出すること。

- (1) 受付期間 令和6年1月17日(水)～令和6年1月24日(水)午後5時まで
※提出期限を過ぎたものは受け付けない。
- (2) 提出方法 電子メール
- (3) 提出先 千葉市立海浜病院 事務局 総務班
住所：〒261-0012 千葉市美浜区磯辺 3-31-1
電子メール：kaihinbyoin.MKH@city.chiba.lg.jp
- (4) 回答方法 令和6年1月31日(水)に参加者全員に電子メールにて回答する。

9 企画提案書の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書

- ・用紙サイズ A4
 - ・用紙の向き 縦型、横書き、左端をホチキス綴りまたはA4ファイル綴り
 - ・文字サイズ11ポイント
- ※提案項目は別途指示する。

イ 会社概要(様式任意)

ウ 業務責任者(園長候補者)経歴書(様式任意)

エ 見積書(様式任意)

※内訳として人件費及び管理費等を記載すること。

- (2) 提出部数 7部(押印のあるもの1部を正本とし、6部は写しとする。)
- (3) 受付期間 令和6年2月1日(木)～令和6年2月15日(木)
※土曜日・日曜日・祝日・受付時間外(午後5時～午前9時)及び提出期限を過ぎた場合は受け付けない。
- (4) 提出方法 郵送または持参
- (5) 提出先 千葉市立海浜病院 事務局 総務班
住所：〒261-0012 千葉市美浜区磯辺 3-31-1

10 プレゼンテーションの実施

- (1) 実施日 令和6年2月21日(水)
- (2) 開催場所 千葉市立海浜病院内会議室(日時は事務局担当者から連絡する。)
- (3) 出席者 1社につき3人以内
※受注した場合の業務責任者(園長候補者)を必ず出席者に含めること。

(4) 実施方法

ア プレゼンテーションは提出した企画提案書に基づき実施するが、プロジェクターの使用も可とする。プロジェクターは、病院で用意するが、パソコン等必要な物は持

参すること。

イ プレゼンテーション実施後、質疑応答を行う。プレゼンテーション時間は15分以内とし、質疑応答を含め1社あたり30分を持ち時間とする。

1.1 審査及び優先交渉権者の選定

(1) 優先交渉権者（受注候補者）の選定

企画提案内容及び費用等については、提出書類及びプレゼンテーション等を総合的に審査し、評価点が最も高い参加者を優先交渉権者とし、次に得点の高かったものを次点優先交渉権者とする。

なお、評価点の合計が最も高い提案者が複数あった場合は、以下の順に優先交渉権者を決定する。

ア 「保育内容」及び「勤務体制・人材確保」の評価点の合計が高いもの

イ 「勤務体制・人材確保」の評価点が高いもの

ウ ア及びウにおいても決定しない場合は、委員会の議による

(2) 審査項目

合計点数 100点

審査項目		審査内容	項目ごとの配点
基本方針	基本的な考え方、理念	保育所運営にあたっての基本的な考え方、理念が当院の理念と合致するか。院内保育所としての特性・役割を理解した運営方針か	6
組織運営	連絡体制（平日、休日、夜間）	発注者への報告・連絡・相談が迅速かつ確実に行われる体制が整備されているか（休日・夜間含む）	18
	職員の教育・研修	職員の教育・研修計画は成果が期待できるものか	
	個人情報の保護等	個人情報の保護等、情報管理に対する取組内容は適切か	
	保護者の意見の反映	保護者の意見を反映させるための取り組みは効果が期待できるか	
	評価・改善の仕組み	定期的に保育の自己評価を行い、業務にフィードバックする仕組みを整備しているか	
	保育の質の向上のための取り組み	その他、保育の質の向上のための取り組みを積極的に行っているか	
安全・衛生・健康管理	事故や犯罪の防止	事故や犯罪防止のための取り組みは児童の安全確保に高い効果が期待できるか	12
	事故や災害発生時の対応	事故や災害の発生時及び不審者の侵入時などへの対応は、適切かつ実効性の高いものか	
	保育環境整備	児童の安全・衛生を考慮した保育環境の整備が期待できるか	
	職員の健康管理	職員の健康管理が効果的に行われることが期待できるか	
保育内容	保育指導計画	児童の発達段階に応じた保育指導計画になっているか	27
	年間行事計画	年間行事計画は保護者や児童にとって魅力的かつ適切な内容か	
	1日の保育の流れ	1日の保育の流れは児童の習慣や社会性の構築、心身の発達に効果が期待できる内容か	

	夜間保育への取り組み	夜間保育は児童の生活リズムを考慮した適切な内容か	
	アレルギー児への対応	給食委託業者と連携したアレルギー児への対応・考え方が適切か	
	体調不良児への対応	体調不良児への対応・考え方が適切か	
	感染症への対応	感染症への対応・考え方が適切か	
	児童の保育記録	児童の発達状況等を記録し、関係者で共有できるような体制を構築しているか	
勤務体制・人材確保	人員配置計画	業務実施に十分な人数の人員配置が期待できるか	21
	保育士の経験	十分な経験を有した保育士の配置が期待できるか	
	人材確保	人材確保が効果的に行われる体制を有しているか	
	災害等の受け入れ体制	災害等の緊急時にも柔軟な児童の受け入れが期待できるか	
運営実績	類似施設の運営実績	類似施設（定員30人以上）の運営実績は十分か	16

(3) 審査結果の通知

- ア 審査結果は、参加者全員に対し、令和6年2月下旬に通知する。
- イ 審査結果に対する問い合わせ、異議申し立て等には一切応じない。

(4) 失格事由

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合、失格とする。

- ア 提出期限、提出先、提出方法等に係る本要項の規定を満たしていない場合
- イ 見積金額が委託金額の上限を超えている場合
- ウ 仕様書の内容を満たしていない場合
- エ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- オ 審査の公平性を害する行為や信義に反する行為があった場合

1.2 契約方法

- (1) 優先交渉権者と詳細な業務内容及び契約条件について協議し、合意した後に、予算の範囲内で随意契約により契約締結する。
- (2) 前項の協議が不成立等の場合は、順次、次点者以下の参加者と交渉を行う。
- (3) 優先交渉権者が千葉県契約規則第29条各号に該当しない場合は、同第28条に定める契約金額の100分の10以上の金額または同28条の2に定める契約保証金に代わる担保を納めること。なお、契約保証金は、同29条の2により、契約を履行し、かつ、検査が終了した後に還付する。

1.3 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに関して、参加者が必要とする費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 書類提出後の修正・変更は認めない。
- (3) 提出された書類等は返却しない。

- (4) 提案は1参加者につき1提案とする。
- (5) 参加者に対して、他の参加者名は公開しない。
- (6) 参加者が1者の場合であっても審査を実施する。ただし、参加者がいない場合は、本プロポーザルを中止する。
- (7) 審査の結果、提案内容が一定の水準を満たさないと判断された場合は、採用しない。
- (8) 提出書類は、千葉県情報公開条例（平成12年市条例52号）の規定に基づき開示請求されたときは、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、開示の対象とする。ただし、選定期間中は、同条例第7条第1項第6号の規定に基づき、開示の対象としない。

1.4 担当事務部門及び連絡先

千葉県海浜病院 事務局 総務班

住所：〒261-0012 千葉県美浜区磯辺 3-31-1

電話：043-277-7711(代) FAX：043-278-7482

受付時間：午前9時 ～ 午後5時

電子メール：kaihinbyoin.MKH@city.chiba.lg.jp